

管理の目標

(令和4年度から令和8年度まで)

(1) 利用促進

達成目標及び業績評価	指標値					達成度評価		「達成度の評価方法」 で定める評価方法
	R4	R5	R6	R7	R8	ウエイト	評価比率	
年間宿泊室稼働率の確保	60%以上					4/10	4/10	アにより評価
主催事業の参加者充足率	90%以上					3/10		アにより評価
利用団体等への訪問、各種広報活動(SNS、ダイレクトメール等は除く)	20回以上					3/10		イにより評価

(2) 安全かつ快適な施設環境の提供

達成目標及び業績評価	指標値					達成度評価		「達成度の評価方法」 で定める評価方法
	R4	R5	R6	R7	R8	ウエイト	評価比率	
施設の清潔さ、快適さ、利用しやすさ	90%以上					10/10	1/10	アにより評価

(3) 地域との連携協働

達成目標及び業績評価	指標値					達成度評価		「達成度の評価方法」 で定める評価方法
	R4	R5	R6	R7	R8	ウエイト	評価比率	
主催事業や施設運営に当たり地域住民や関係団体の参画	4回以上					10/10	2/10	イにより評価

(4) 利用者満足度の向上

達成目標及び業績評価	指標値					達成度評価		「達成度の評価方法」 で定める評価方法
	R4	R5	R6	R7	R8	ウエイト	評価比率	
利用者満足度調査	90%以上					10/10	3/10	イにより評価

※「宿泊室稼働率」= 延利用部屋数 ÷ 宿泊可能日数 × 部屋数

※「主催事業の参加者充足率」= 全主催事業の定員 ÷ 全主催事業の参加者数

※「施設の清潔さ、快適さ、利用しやすさ」= 道教委が実施する満足度調査のうち、「建物や設備について」に「満足」「やや満足」と回答したもの(有効回答から「該当なし」、「未回答」を除いたもの)

※「利用者満足度調査」= 道教委が実施する満足度調査のうち、「施設運営について」の全項目に「満足」、「やや満足」と回答したもの(有効回答から「該当なし」、「未回答」を除いたもの)

達成度の評価方法

1 「基礎点数」

ア 利用者の満足度の向上等に関する指標（比率）の場合

「基礎点数」＝ 当該年度実績値／当該年度指標値×10

※ 評価対象年度の実績値が目標値を上回る（達成目標が100%を超える）場合は、基礎点数は上限の10点とする。

イ 達成目標

(1) 広報活動

「基礎点数」＝ 20回以上：10点 10回～19回：5点 0回～9回：0点

(2) 住民や団体との連携協働

「基礎点数」＝ 4回以上：10点 2回～3回：5点 0回～1回：0点

2 「ウエイト」

大項目（1）～（4）に設定している達成目標ごとの達成効果への反映割合を設定するもので、達成目標ごとの重要度に着目してウエイトを設定することとし、大項目ごとのウエイトの合計が10分の10となるよう設定する。

3 「項目点」

項目ごとの基礎点数にウエイトを乗じて算出

項目点＝基礎点数×ウエイト（割合）（小数点第2位四捨五入）

4 「評価比率」

管理の目標全体に対する大項目ごとの達成効果への反映割合を設定するもので、項目の重要度に着目してウエイトを設定することとし、評価比率の合計が10分の10になるよう設定する。（ウエイト設定の考え方と同様）

5 「評価点」

大項目ごとに項目点の合計に評価比率を乗じて算出

評価点＝項目点の合計×評価比率（小数点第2位を四捨五入）

6 「評価点合計」及び「評価」

評価点	評価	考え方
10.0～9.0点	A	目標達成に向け努力が評価できる。
8.9～8.0点	B	目標達成に対し、一定程度の努力評価ができるが、一層の努力を要する。
7.9～7.0点	C	目標達成に対し更なる努力が必要で、取組方法等の検討を要する。
6.9～5.0点	D	目標達成への課題や取組について検証を行い、取組の見直し等を要する。業務改善計画書の提出を要する。
4.9～0点	E	業績が著しく不良であり、道が改善指示を行う。指示等を行ってもなお、改善されない場合は、業務の全部又は一部の停止若しくは指定の取消しを行う。

7 「例外」

新規事業など前年度実績がない場合

『基礎点数』・・・目標数値に対する実績数値の割合により算出（実績数値／目標数値×10）

『項目点』・・・上記基礎点数に「ウエイト」を乗じて算出する。

8 「調整点」

目標設定時点では到底予測できなかった特殊事情のため、目標達成できなかった場合に限り、評価点を調整して加点を行う。

調整点は、不測の事態等により目標値に対する達成率が著しく低い場合に加点することとし、総合評価段階で総点数の一割程度（1.0）を加点する。